

ふれあい

平成23年11月 第305号
大代地区コミュニティ推進協議会

(広 報 部)

事務局：大代地区公民館

TEL 080-5064-9319

掲載目次

- 大代地区にも見られる地表の沈下 1
- 「要望書」についてのご報告 3
- 大代の歩み (四十) 4
- 仙塩浄化センターからのお知らせ 2
- 柏木遺跡でお母さんと一緒にの食事 4

大代地区にも見られる地表の沈下

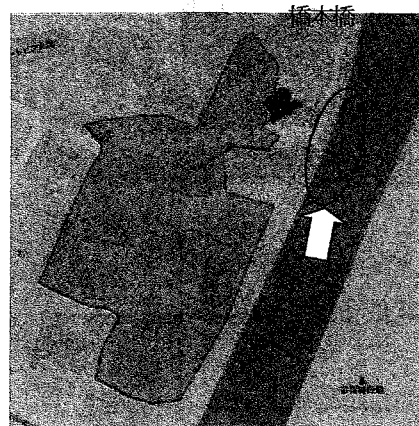
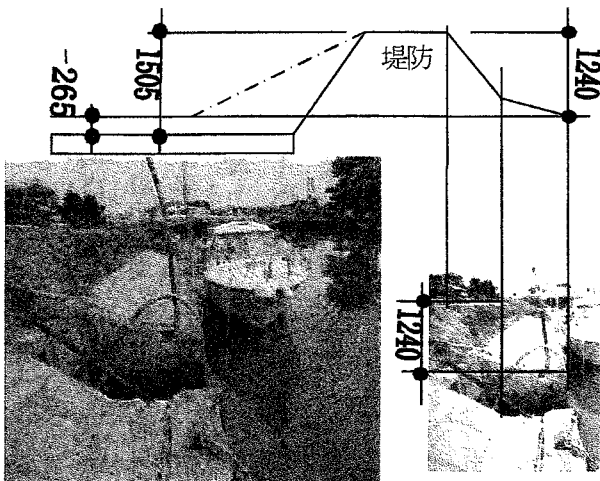
大代北区町内会
会長 加藤 渉

今回のような海溝型地震では、固着域(組重なった地層)が壊れると、陸側にあるプレートの端が海側へ跳ね上がるように動いて隆起(りゅうき)(部分的な突起)し、その跡地に陸寄りの地盤が落ち込み、地表が沈下する。今までも、M8〜7クラスの海溝型地震で同じメカニズムが働いたが、震源域が小さいため、地盤沈下は海の中で起きていた。今回は、震源域が広がってないほど巨大で広いため沿岸部が沈下し、津波被害が拡大して水が引かない原因になった。海溝型地震は、規模が大きくなるほど沿岸部で地盤沈下が発生しやすくなり、そこを襲う津波も巨大化する。

平成二十三年四月二十八日、国土交通省河川局 国土地理院は、仙台平野における地震に伴う地盤沈下について、東北地方太平洋沖地震に伴う地殻変動により、仙台平野の海岸及び平地部において広範な地盤沈下が発生した。また津波により、海岸堤防は全域にわたり全半壊し、海岸沿いの砂丘も津波による侵食等により、部分的に失われた状態となっている。このため仙台平野においては高潮等に対する安全性が著しく低下していると発表している。
※見難いが右下表を参照願います。

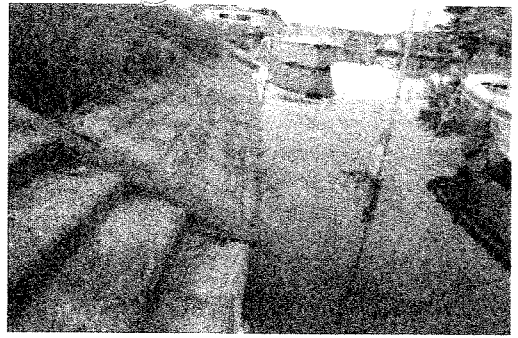


	地震前	地震後	増加した割合
平均海面以下の面積	3k m ²	16k m ²	5.3倍
大潮の満潮位以下の面積	32k m ²	56k m ²	1.8倍
既往最高潮位以下の面積	83k m ²	111k m ²	1.3倍



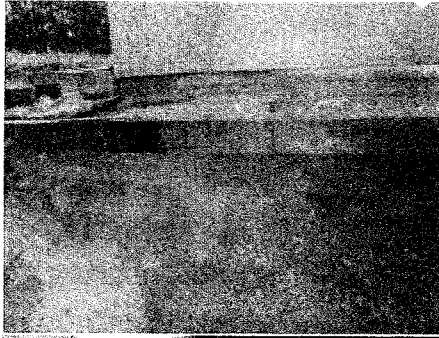
左図は、先日の台風15号で雨水と下水が管から溢れ、冠水した地域≒3899.73 m²(1179.7坪)、辛うじて床上浸水にはならなかったが、地盤沈下が著しく進行している区域の被害に追い打ちをかけている。

(上図) 地盤沈下の一例
貞山運河、右図の円で囲んだ付近の状況
(地面は、26.5cm低い状態になっている。)



(右上図) 10月1日17時の満潮時に撮影したもので、いつもの満潮時より40センチも高いと話していた。

(左上図) 設置の排水機(水中ポンプ)で排水しているのだが一進一退の状態が歯がゆい。



(左下図) 下水の蓋を押し上げて噴き出している雨水と下水の混合体



“追加”『震災に伴う北区からのお知らせ』
震災で地区組織の機能が停止し、組織を構成する役員の転出や、事業運営に必要な収入が確保出来ない

くなり、参加者の減少が諸々の活動を停止させている。また、行政区間の交流が出来ず事業の消滅、会の解散を余儀なくされている団体もある。一方、被災で済んだ行政区においても、事業の縮小や停止を被災地区に倣い実施しようとしている。しかし、この機会に一切の事業を中止しようと考ええることは、自区の公益を衰退させる要因に繋がりがかねない。事業の実施可能な区は規模を縮小しても実施すべきだと思ふ。また、稼働不可の公民館事業を使用可能な地区集会所に置き換え、継続事業として再開し、事業の維持につなぎ、地区公民館が使用出来るまでの間をカバーしたい。ただし、大代北区集会所は騒々しい事業(スポーツ、カラオケ等)には建物の構造上むいてない。使用料は、冬季(十一月〜三月)を除く(十月〜四月)期間は、一日千円、冬季は、千五百円になります。地区公民館が使用できない間ですが、日程を調整して対応致しますので、こちらにお問い合わせ下さい。

大代北区町内会長 加藤 渉

TEL & FAX 022-364-2105

仙塩浄化センターからのお知らせ

宮城県中南部下水道事務所
日頃から、宮城県下水道行政の推進につきまして、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

仙塩浄化センター周辺の臭気について、住民の皆様に変なご迷惑をおかけしております。臭気の発生源となっております浄化センター内の汚泥の搬

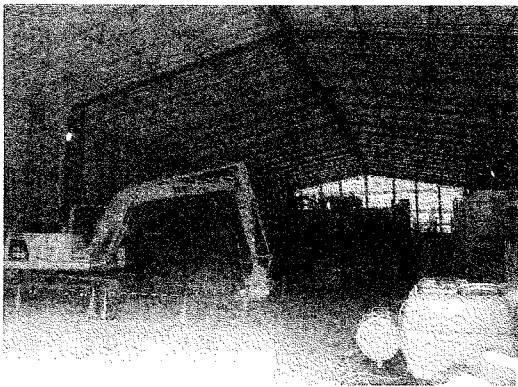
出状況について現状と今後の予定をご報告させていただきます。

水処理施設内に貯留している汚泥(①)につきましては、大型仮設テントの設置及び脱臭設備の設置等、臭気対策を実施した上で場外への搬出作業を八月中旬から実施しております。

浄化センター内に穴を掘って仮置きしている汚泥(②)につきましては、作業時の臭気を考慮して、覆土等の臭気対策を行い夏場の搬出を自粛しておりますが、十一月から場外への搬出作業を開始する予定です。消臭剤の散布等の臭気対策を実施しながら作業を行います。作業の性質上臭気が発生する場合があります。

汚泥の搬出は、年内に全て完了する予定となっておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

宮城県中南部下水道事務所 (367) 4001



【汚泥①】

水処理施設に貯留している汚泥をテント内で脱水後、場外へ搬出(テント内部を撮影)



【汚泥②】

シート及び覆土により臭気対策を実施
11月から場外へ搬出開始

「要望書」についての「報告」

仙台港立地企業大代防災対策協議会

会長 米沢 まき子

あの暑さを忘れるほど、木々の葉が薄つすらと秋色に染まってく様に見惚れております。如何お過ごしでしょうか。過日八月二十八日、大代地区公民館におきまして、「JX日鉱日石エネルギー震災による被害状況と三の橋建設等による復興状況についての説明会」後に皆様にお約束致しました「要望書」の内容について、「報告」させていただきます。

○ JX日鉱日石エネルギー株式会社 仙台精油所長宛（十月三日提出）

- 一 防災対策、特に緊急時の防災広報システムを強化すること
- 二 一の対策を講じる際には、住民に対する説明会を随時開催し、広く住民の意見・要望を取り入れること

三 事故等で住民から貴社に対して、個別賠償の請求があった場合は、誠実に協議に応じること
多賀城市長宛（十月三日提出）

一 JX日鉱日石エネルギー株式会社（以下「JX」という。）に対する寄付金五千万円の使途については、被災地区住民のニーズを十分尊重して決定すること

二 仙台港立地企業と隣接している大代地区住民に対し、今後の災害、事故等の緊急時の防災広報を行う手段として防災無線の受信機の設置を要望します。

○ 宮城県知事宛（十月十三日提出）

一 緩衝緑地帯の早期復旧と緩衝緑地一帯の見直しを図るとともに、発災の際は、燃焼に生じる高温度や硫化ガスが住民に及ばないように十分な対策を講ずること

二 市が個別の見舞金又は大代地区全体に対する支援策を講ずる際、財政的援助を行うこと

三 一の対策を講ずる際には、住民に対する説明会を随時開催し、広く住民の意見、要望を取り入れること。

以上、それぞれに要望書を提出しましたが、回答については、十二月号発行の「ふれあい」掲載に間に合うよう期日を指定致しました。

また、要望書には、八月の説明会に参加された皆様の貴重な意見・思いを盛り込みましたが、ご指摘の箇所があるかも知れません。何卒「了承」いただきたいと思えます。（全文をご覧になりたい方は、お申し出下さい。）

● 市内ポンプ場の整備・現況について

“ 出前講座 ”

十月二十九日（土）十時から十二時までの間、大代地区公民館において、県、市からの関係者出席による出前講座を開催します。台風十五号の影響で冠水地域が市内の至る所で影響がありました。大代地区も同様、ポンプ場の整備や現段階での状況について報告が待たれます。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

柏木遺跡でお母さんと一緒にの食事

大代東区 佐藤捷逸

九月十八日（日）、親子会の皆さんと一緒に柏木遺跡について勉強しました。幸い天候にも恵まれ本日に良い一日でした。当初九月十一日の予定でしたが、小雨だったので延期しました。ただ、十八日は、敬老会と重なったために実行委員が不足し、子供会のお母さん方にテント張りなどいろいろ手伝っていただきました。後で気が付いたのですが、気温が三十一度まで上昇し暑かったため、日陰になるテントを事前に張っておいて良かったと思っています。勉強の内容は、柏木遺跡、横穴古墳、勾玉作り、火おこし体験などでしたが、歴史ある地域に住んでいるながら横穴古墳、柏木遺跡など地区の歴史の深さについて改めて知りました。実行員のひとりとして、歴史の勉強そのものも大切ですが、あの透き通るような青空の下、家族集まって原っぱで食事をしたことが、いつまでもお母さん方や子供さんの思い出に

なればよいと感じています。そして火おこし体験は、時間ですのやめましようと思っても、夢中になつて火おこしをやめなかつた子供さん達、夢中になれる火を何時までも燃やし続けてほしいと思います。自分達で作つた透き通るような勾玉は、歴史の本を開いたとき、いつもどこかで光つてほしいと感じました。

最後に、親子会のお母さん方、お手伝い本当にありがとうございました。心から感謝申し上げます。

大代の歩み (四十)

大代南区 渡邊 巖

明治二(一八六九)年二月に新仙台藩が村役人の名称を改めたことに従い、多賀城地区の村々でも新役名に代わつたが、担当者の顔触れは従前通りだったようである。そして人々が最も期待した租税の軽減については、民心が不安定なうちに実施すべきでないとの政府からの指示により、実現しなかつた。この背景には明治元(一八六八)年に始まつた新仙台藩領の設置と再編に伴つて生じた村の住民同志の経済的な対立と、当時全国的に多発していた一揆や騒動があつた為と言われている。

次いで明治四(一八七二)年三月、新仙台藩は『行政上に障害が無い限り』の条件で、再び郡村統治の組織を次のように改めた。

新役名と(選出方法)は、次のとおり

伍長(旧五人組頭の互選)

百姓代(伍長の中から村民が選出)

村長(村民の投票で候補者を若干名に絞つて郡長へ届ける。適任者を県官が選ぶ)

郡長(官の任命)

完全な公認制ではないが、投票でない場合の世襲的な村役人の任命とは一線を画することになった。然し投票者の範囲は決定されておらず、例外はあつても恐らくは人頭に繋がる家の代表者だったようである。

この様にして村は取り敢えず文明開化を迎えた訳だが、これは都市中心のものであつて村の衣食住はゆっくりと進んで行つた。

例えば太陽暦の導入を勧めても村では長く陰暦が用いられた。それは月の満ち欠けという目に見える易いものを基準にした陰暦が、農漁業にとつて重要な季節や時期を捉えやすく、長い経験と結びついた作業技術や村の行事を支えていたからであり、野良仕事の様には太陽の出入りを基準にした方が現実生活のリズムに合っているからである。

続く

ふれあい俳句

笠神西区 本郷 勝子

大揺れや 夢中で走る 残り雪

黒い波 逃れて山に 雪やます

露天風呂(ゆ)の音や 五体を沈め 夜半月

ふれあい川柳(永田町の巻)

大代西区 藤田 遊子

永田町 増税内閣 秋の蟬

永田町 自分の給料 削らざり
永田町 閣將軍が 舵を取り

お知らせ

○ 大代史跡巡りウォークラリー大会、開催日程の変更について

十月号で十月二十九日(土)とお知らせしましたが、都合により十一月十二日(土)に変更致します。(雨天時は、十一月十九日(土)に延期)

・ 申込の締切 十一月七日(月)

・ その他の変更はありません。(十月号参照)

・ お問い合わせ 080-5064-9319

(公民館の固定電話は、都合により不通となっております。)

○ 改修事に伴う大代地区公民館の閉鎖について

十一月一日から来年三月までの間、改修工事が行われますので、公民館の使用はできません。

なお、工事期間中、職員不在になります。仮事務室を市役所庁舎(五階)に開設致します。

連絡先は、教育委員会生涯学習課分室

TEL 368-1141 (内線) 510 又は

携帯電話 080-5064-9319 です。

○ 閉館の間、広報紙「ふれあい」の記事を投稿される方は、封筒に入れて正面玄関扉内に投函又は

広報部長にお届け下さい。詳しくは、右の連絡先にお問い合わせ下さい。